

令和5年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの随意契約
【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財産活用課	不動産鑑定評価業務	令和5年10月19日	日本総合不動産鑑定株式会社	大阪市中央区北久宝寺町一丁目2番1号	557,700	不動産鑑定評価については、中央用地対策連絡協議会が定める「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき基本鑑定報酬額が定められており、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財産活用課	不動産鑑定評価業務	令和5年10月19日	やまと不動産鑑定事務所	大阪市中央区備後町三丁目2番10号-109号	557,700	不動産鑑定評価については、中央用地対策連絡協議会が定める「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき基本鑑定報酬額が定められており、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民税課	令和6年度税制改正対応コンビニ交付帳票レイアウト改修業務	令和6年1月22日	富士通Japan株式会社	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,021,700	本契約の相手方は、本市コンビニ交付用証明発行サーバの開発・保守業者であり、システム改修可能な唯一の業者と認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)